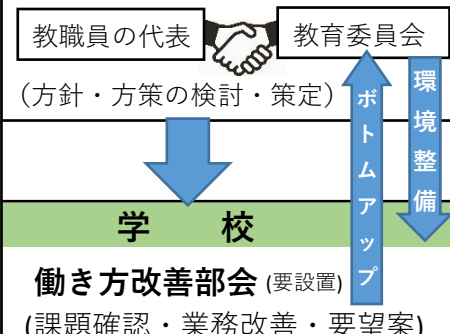


宜野湾市学校業務改善アクションプラン（令和5年度概要）

- 目的：**教職員が児童生徒に接する時間を十分に確保しつつ、教職員自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで専門性を高め、児童生徒に必要な指導や質の高い教育を持続的に行うことができるよう、学校の働き方改革、教職員の業務改善を推進する。
- 内容：**①『教職員の働き方に対する意識・制度の改革』、②『教職員業務の適正化・効率化』、③『部活動の負担軽減』の3点を取組の方向性の柱とし、学校と教育委員会が連携することにより、学校現場の実態に応じた働き方改革を検討し課題解決に取り組む。
- 期待される効果：**長時間勤務の是正、業務の効率化やスリム化により、教師が本来の業務に専念することで児童生徒へ質の高い教育が提供できる。

教育委員会の役割	働き方改革に関する研修、労働環境・法的整備、業務の自動化(システムの導入)、業務の共有化の促進。 (例：留守番電話の設置、規則・規程等の見直し、勤務時間の適正化、人員配置、etc.)	宜野湾市立学校働き方改革検討委員会の役割
学校の役割	校長はリーダーシップを発揮し、働き方改革の方針や目標の設定、職員の意識改革を行う。 (例：業務のICT化、ペーパーレス化、行事の精選・運営方法の見直し、分掌事務・業務の見直し、etc.)	
働き方改革を進めるポイント  1. 全職員が、なぜ働き方改革や業務改善をする必要があるか理解が得られていること。 (働き方改革と業務改善の違いを正しく理解できているか) 2. 校長が、学校の状況を把握し、改善を要する部分が把握できていること。 3. 教育効果がある取組でも、目的意識をもって優先順位付けや取捨選択ができること。		

アクションプランに基づき学校と教育委員会が行うべき取組の例

1 教職員の働き方に対する意識・制度の改革（働き方改革）

- ・意識改革：教職員の勤務時間の適正化（長時間勤務の是正）について、校長の的確なマネジメントや教員評価システムの活用により教職員の意識改革を図る。
- ・制度改革：学校使用時間の適正化(24時間体制の是正)について、各学校において解錠時間と施錠時間の設定を行う。(施錠時間：小:19時、中:20時を推奨)

2 教職員業務の適正化・効率化（業務改善）

- ・適正化：分掌業務の再考、行事の見直し、行事等のスリム化を図る。また教育委員会の行う事業・調査・研修・行事等を精査し見直しを図る。
- ・効率化：統合型校務支援システムやその他ICTを活用した業務の効率化を図る。教育委員会では時間外の保護者対応について対応できる体制を検討する。

『チームとしての学校』に基づく組織体制の確立

- ・SC、SSWや部活動指導員の専門性の活用、学習支援員、特別支援教育支援員等の役割分担による教職員業務の明確化で負担軽減を図る。
- ・事務職員の学校経営への参画によるマネジメント機能の強化、共同実施による事務処理の効率化により、教職員の負担軽減を図る。

3 中学校部活動の負担軽減

教育委員会は、部活動の適正な活動時間（平日・休日）や休養日について明確な基準を設定。学校は基準に基づき部活動の運営を適正化する必要がある。
また、部活動の共同管理体制の導入や部活動数の適正化について検討し対応する。

教師が本来の業務に専念

児童生徒への質の高い教育